

播磨町
結婚新生活支援補助金
HARIMATOWN
MARRIAGE AND NEW
LIFE SUPPORT SUBSIDY

播磨町で＼2人の／
結婚生活
始めませんか？

～新婚世帯の住居費・引越し費用を補助します～

対象世帯 ELIGIBLE HOUSEHOLDS	交付金額 GRANT AMOUNT	所得制限 INCOME RESTRICTIONS
夫婦とともに 39歳 以下の方	基本 30万円 支給	夫婦の合計所得が 500万円 未満の方

該当年1月1日から翌年3月31日
までに婚姻届を受理された夫婦

夫婦ともに29歳以下の新婚
世帯の場合は60万円支給
※1,000円未満は切り捨て

詳しくは、下記の
QRコード（播磨町
結婚新生活支援補助
金HP）よりご確認
ください。

〈お問い合わせ〉

播磨町役場 住民協働部 協働推進課
〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

T E L : 079-435-2364

F A X : 079-435-0367

メール : kyodo@town.harima.lg.jp



播磨町結婚新生活支援補助金申請フロー

当該年1月1日から翌年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日に
おいて夫婦ともに39歳以下ですか？

はい

いいえ

……対象となりません

【添付資料】：婚姻後の戸籍謄本（婚姻後の本籍が播磨町以外の場合）

補助金申請日において町内に住民登録がされていますか？

はい

いいえ

……対象となりません

夫婦の合計所得が500万円未満ですか？

いいえ

はい

夫婦の双方または一方が貸与型
奨学金の返済を行っていますか？

はい
対象となる場合があります
ご相談ください

いいえ
対象となりません

夫婦ともに町税の滞納はありませんか？

はい

いいえ

……対象となりません

結婚に伴う住宅取得費用・住宅リフォーム費用・住宅賃貸費用・引越費用の
いずれかが生じていますか？

はい

いいえ

……対象となりません

【添付資料】：各契約書・領収証の写し ※名義は夫婦のいずれかであること

申請する経費は該当年度（4月1日～3月31日）に支払いしていますか？

はい

いいえ

……対象となりません

申 請

申請を希望する方は事前にご相談ください。
また、詳細は播磨町ホームページ「播磨町結婚新生活支援補助金」を
ご確認ください。